

# 石川県公報

令和4年11月15日

第13558号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示		公告		告示	
○県統計調査の実施	(資源循環推進課)	1	○土地改良区の定款変更認可公告	(農業基盤課)	3
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意の認定	(水産課)	1	○国土調査の成果認証公告	(同)	3
			○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課)	3
○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課)	2			

## 告示

### 石川県告示第441号

石川県統計調査条例(平成21年石川県条例第15号)第3条の規定により、県統計調査について次のとおり告示する。  
令和4年11月15日

石川県知事 馳 浩

- 県統計調査の名称  
石川県産業廃棄物排出量実態調査
- 県統計調査の目的  
県内の廃棄物の発生及び処理の状況を詳細に把握し、廃棄物の適正処理の確保に資する基礎資料を得ることを目的とする。
- 県統計調査の対象とする範囲  
産業廃棄物が発生することが予想される業種の事業所で、県内に所在するもの
- 県統計調査の報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
  - 報告を求める事項  
廃棄物の発生量及び処理状況並びに活動量指標(製造品出荷額等)
  - 基準となる期日又は期間  
令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- 県統計調査の報告を求める者  
調査対象として選定された者
- 県統計調査の報告を求めるために用いる方法  
調査対象として選定された者に対して郵送で調査票を配布し、郵送で回収する方法で行う。
- 県統計調査の報告を求める期間  
令和4年11月16日(水)から同年12月9日(金)まで

### 石川県告示第442号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和4年11月15日

石川県知事 馳 浩

加賀市

---

**公 告**

---

## 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和4年11月15日

石川県知事 馳 浩

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
クスリのアオキ二日市店  
野々市市二日市248番地ほか
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲  
白山市松本町2512番地
  - 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲  
白山市松本町2512番地
- 大規模小売店舗の新設をする日  
令和5年7月1日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,181平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - 駐車場の位置及び収容台数  
位置 縦覧による。  
収容台数 47台
  - 駐輪場の位置及び収容台数  
位置 縦覧による。  
収容台数 15台
  - 荷さばき施設の位置及び面積  
位置 縦覧による。  
面積 24平方メートル
  - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
位置 縦覧による。  
容量 6.6立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前9時から翌午前0時まで
  - 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から翌午前0時30分まで
  - 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
出入口の数 3箇所  
位置 縦覧による。
  - 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

- 7 届出年月日  
令和4年10月31日
- 8 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課
- 9 届出等の縦覧期間  
令和4年11月15日から令和5年3月15日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
令和5年3月15日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

#### 土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年11月15日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	認可年月日
河北潟干拓土地改良区	令和4年11月7日
大野庄用水土地改良区	令和4年11月7日

#### 国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和4年11月15日

石川県知事 馳 浩

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
加賀市	平成28年5月6日から 令和2年3月31日まで	加賀市（小塩地区(3)） の地籍図及び地籍簿	小塩町の一部	令和4年11月15日

#### 開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和4年11月15日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字庄へ9番1、9番4から9番17まで、12番2の一部、12番6の一部、農道及び水路の無籍地の一部	道路 河北郡津幡町字庄へ9番15、9番16、12番2の一部、12番6の一部、 農道及び水路の無籍地の一部	金沢市泉三丁目1番6号 株式会社ハクトー

